



東京都家庭薬工業協同組合会報

# かていやく

平成2年12月 復刊1号通巻48号



# かていやく

本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、よって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上をはかることを目的とする。

定款 第1章 総則（目的）第1条より

## 目次

復刊1号通巻48号 1990年12月20日	
ごあいさつ……………堀 泰助… 3	
「かていやく」復刊に期待して…角田和也… 4	
復刊に寄せて……………津村重舎… 5	
会報復刊に寄せて……………常松己一… 7	
家庭薬の今後を考える……………木村文治… 8	
委員会だより…………… 9	
薬事、GMP、流通、広告、厚生、 労務、総務・財務・事務改善、広報	
工場見学とふれあいの旅……………加藤義彦… 17	
事務局だより……………事務局… 20	
表紙題字・最高顧問 津村重舎 表紙絵・理事長 堀 泰助 カット・日府展理事長 児玉三鈴	

# “家庭薬”活性化への道

理事長 堀 泰助



このたび、昭和59年4月第47号より休刊しておりました組合会報『かていやく』を復刊することになりました。

申すまでもなく会報は、組合と組合員、組合員と組合員をつなぐ「きずな」であり、単に組合活動および組合員会社の動向を知るための情報提供の場だけでなく、組合の変遷を記録する組合史的な重要な役割をもっておりまます。

復刊にあたっては、経験豊かな三共ゾーキの友田氏に会報発行の責任者として広報委員長の大役をご快諾頂き、また委員には足立(ツムラ)、加藤(救心)、今田(養命酒)、廣瀬(宇津救命丸)の諸氏にご委嘱いたしました。必ずや会員のご期待に応える、よい会報がつくれるものと信じております。

しかし、いかに広報委員が努力をされても、組合員の協力なくしてはよい会報が出来る道理がありません。皆様の深いご理解と温かいご支援により会報が組合員相互のコミュニケーションのひろばとして、立派にその使命を果たせるよう希望しております。

さて、私は去る6月5日、定時総会直後の理事会におきまして、理事各位のご推挙によりまして理事長に就任いたしました。誌上をおかりして組合員の皆様に就任のご挨拶を申し上げます。私どもの組合は、昭和22年5月に設立されました。以来、歴代の理事長をはじめ組合員の皆様のご尽力によりまして、家庭薬の伝統を守り、家庭薬の発展と地位の向上に努めてまいりました。

平成元年度のデータによりますと、一般用医薬品の生産額は7,688億円と前年度に比し、大幅な伸長をみせています。

このように久しく地盤沈下を続けていた大衆薬が、復活の時代を迎えることができたのは、医療費抑制策の浸透と、国民の健康意識が高まりセルフメディケーションが普及して

きたためと認識しております。

しかしながら、家庭薬の医薬品全体に占めるシェアは低く、売上げは年々現状維持もししくは微増にとどまっている状況にあります。

大衆薬業界においては、家庭薬メーカー、新薬メーカーの薬粧部門、直販メーカー及び他業種から参入したOTCメーカーとの間で、市場争奪戦が年々激化する傾向にあります。

家庭薬メーカーが、この厳しい企業間競争に打ち克つたためには、大衆医療の中で家庭薬が正しく認識されるよう普及啓蒙に努めると共に、消費者のニーズに応える新製品の開発と自販力を強化することこそ、家庭薬の活性化への道につながるものと信じております。

組合は組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員の自主経済活動を促進し、家庭薬の健全な発展と組合員各社の地位の向上をはかることを目的としております。ご承知のとおり、組合には組合の事業活動を積極的に推進するために、総務・財務・薬事・GMP・流通・事務改善・労務・広告・厚生、それに新たに広報を加えて、10委員会が活発な委員会活動を展開しております。本年度は、一般薬の再評価、生薬製剤のGMP、商慣行改善のための自主規制、流通システム化に関する事務改善問題等、難問が山積しています。

このように、家庭薬をめぐる情勢はますます厳しくなってまいりますが、組合員が一致協力して、これらの問題と前向きに取り組んでゆかなければならぬと考えております。

家庭薬の歴史と伝統に甘んずることなく、変革の時代に対応できる組合活動を目指し、家庭薬業界の安定と繁栄のために微力を尽す所存ですので、組合員の皆様の一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申しあげます。最後に組合員各社のご発展をお祈りしてご挨拶いたします。

『かていやく』復刊に期待して

# 明日の保健医療の実現にむけて

東京都衛生局業務部長 角田 和也



昭和59年発行の第47号を最後に、休刊していた東京都家庭薬工業協同組合報の『かていやく』が、新体制の下に近く復刊されるとお伺いいたしました。

伝統ある会報ですから、情報化時代の媒体として、従前にも増した内容をもったものとして、再出発されることと、その期待は非常に大きいものがあります。

ご承知のように、最近の社会情勢は、国際的にも国内的にも激変しつつあり、薬業界も市場開放問題や、保健・医療制度の改革の流れを中心とした各種の問題について、大きな影響を受けつつあります。

このような状況の中で、会員の皆さんも、必要な情報をいかにして、迅速的確に収集するかということが、企業発展のために求められていることでしょうから、会報という特質を生かした情報の発信源として、定着したものとなるよう祈念いたします。

さて、折角の機会ですから、東京都の保健衛生行政についての、基本的考え方を若干述べさせていただきたいと思います。

保健衛生をめぐる最大の課題は、いうまでもなく、すぐそこに見えてきた、従来、経験したことのない高齢化時代に、どのように対処し、いかなる施策を展開していくかということです。

21世紀初頭には、65歳以上の高齢者が、20パーセントを超えるという推計がなされていると聞きます。5人に1人は65歳以上という超高齢化社会であります。

このような社会では、一体どのようにして社会福祉対策を確立するか、また、高齢者にもいかにして、生きがいのある社会活動の場を提供しうるかといったような、広い意味での社会環境の整備が、まず問題としてとり上げられますが、その前提となるものは「健康

な人間であること」ということです。

健康でないことには、個人的にも生きがいのある生活はできませんし、そのような人が多数を占める社会であっては、社会全体も病んでしまいます。何よりも健康であることが求められるのは必然であります。

東京都では、このような課題に応えていく第1歩として、昨年2月「東京都保健医療計画」を策定いたしました。

これは、上述のような前提を踏まえて、21世紀にむけて、都民の生命と健康を守る保健医療のあるべき姿を示し、健康づくりから疾病の予防・治療、さらにはリハビリテーションに至る包括的な保健医療体制の整備をすすめるための基本指針となるべきものとして策定されたものであり、今後の都の保健衛生行政を推進するための各種施策立案の基礎となるものであります。

この計画の中で、薬事関係では医薬品等の安全性確保、医薬分業の推進、医療に必要な血液の確保等の問題が掲げられたところであります。

私どもは、これらの課題について、全力をあげてとりくんでまいりますが、いうまでもなく、これらの問題は、単に行政が旗を振っていれば解決するといったものではありません。

都民1人1人の理解と協力、そして関係団体、業界の皆さま方が、それぞれ自分の問題としてとりくんでいただけなくては、それこそ画餅となってしまうおそれがあります。

活力と発展性に満ちた明日の東京の実現にむけて、手をたづさえて進んでいこうではありませんか。ぜひよろしくお願ひいたします。

貴会ならびに会員各位のさらなる発展を祈念して拙稿を終らせて頂きます。

復刊に寄せて

## 家庭薬今昔ものがたり

最高顧問 津村 重舎



このたび会報が再出発することになり誠に心強いことです。会報は、昭和40年に発足したと記憶しますが、今にして当時のことを正確に思い出すのはむずかしそうです。大衆薬に対する批判もさまざまありましたので、業界一丸となって社会にPRすべく企画したのだと思います。

堀内伊太郎さんが委員長で出発しました。イチジクの湯浅さんも得意な腕を振って居られたように思います。救心の堀さんの達磨もしばしば目を光らせていましたのではなかったでしょうか。

題字は藤井龍角散の御先代から頂いたでした。御先代の独特な風貌と語り口を思い出します。過ぎてしまえば早いですが、毎月発行したのですから、計画が大変だったことでしょう。

毎新年号に巻頭言を書いていたわけですが、その2、3を拾ってみたいと思います。何号の巻頭言であったかは不確かですが、当時の生薬の包装について、あまりにも薬として不体裁であり、非衛生的であるという評判もあって、包装を1つにしてはどうかと提案しました。

衛生面からも安全なことでもあり、防虫の

効果と生薬の新鮮さを保つために、当時、穀物を特に米の保存の目的で使用していたようなものを参考に、不活性ガスの窒素のかわりに炭酸ガスを封入した二重の紙袋を考えていました。コストの面で一步譲ってセメントの袋を考えたらどうかと書いたことがあります。

また、漢方薬ブームと言われることについても書いた記憶があります。漢方薬には何か魅力があって、ブームというか、流行というか、そういう形態を表しているわけであろうが、漢方薬自体、本質的に有効なものではあるけれども、近代科学がその有効性を明解にする手段をいまだ持たないために、何か神秘的因素があり、そのためにはブーム状態を呈していました。クコ茶などもその例である。

しかし、ブーム的な形はやはり一時的な花であって、やがて萎むものである。しかし再び漢方は話題となるであろう。それは以前のように神秘さを求める人達によるのではなく、単味のもので、一部の人達が長い間、自分の薬として使って、確かに効果があると認知されたものが、何かのきっかけで流行するという形のものとなるであろう。しかしこれもやがて萎んでゆくであろう。

そして最後の段階は、医師の使用する薬として登場し、科学者によってその効果が認められ流行するであろうと、こんな3段階を予言したように書いたと思います。

何故、こんなことをここでとりあげたかというと、大衆薬すなわち家庭薬が理解される道程も同じようであったからです。終戦当時は物の無い時代であったので、物さえあればよかつたわけですが、物が潤沢になってくると当然内容が問われるようになり、今は、医療用医薬品の代理としての家庭薬であることが要求されています。



同時に、それに応えられる薬となってより人々に理解されるようになる。そうした過程が大変よく似ているために、こんなことを思い出したわけです。

やはりその頃のことだったと思いますが、家庭薬メーカーの多くは中小企業だから、大手に負けないように、何か共通に利用出来るものは共通にしたらどうだろうかと提案したこともありました。

例えば地方都市に共同事務所を設けて、電話、コンピューター等利用したらどうだろうということです。組合としては懇親も重要であるけれども、大手に対する共通の利益も考えたらというものです。

ヨーロッパ等に例を見るように、組合員融

資、売買斡旋等々相互利益のための業界組合でありたいと思っていました。それには長い時間がかかることとともに、財産運用を上手にやる必要があり、今後とも将来にわたって考えていきたいことだと思っています。

また、もっと以前のことになると、神田にあった組合事務所のこと、東北沢にあった宿泊施設のある寮のことなど、よいチャンスを握りながら、運営委員を作るなどして真剣な運営を行うべきであったのにと、着想がなかなか立派だっただけにと惜しまれることだと思います。

今後は、より自主性のある経営を皆で考えるべきでしょう。今からでもやらねばならないことが沢山あると思います。

(株式会社ツムラ 会長)

## お知らせ

本年度、秋の薬事功労者として次の方々が受賞されました。心よりお祝いを申し上げますとともに、今後、益々ご健勝で薬業界のため、ご尽力下さいますことをお祈りいたします。

### 黄綬褒章

藤井康男殿(株龍角散代表取締役社長)

### 厚生大臣表彰

大草源三殿(大草薬品株代表取締役社長)

### 東京都知事賞

村上 保殿(株堀内伊太郎商店常務取締役)

タキシード似合ふ二代目散る柳

老殘の身ぬち吹き抜け色無き風

味も素ツ氣も日本橋の無月かな

べつたら市下町といふ無機の街

薬屋に薬屋の符牒薬祖祭

薬祖祭 玉置石松子

『会報』復刊に寄せて

## 絶えざる品質の向上を

薬業経済研究所 常務理事 常松 己一



しばらく休刊していたという馴染み深い『かていやく』が復刊されるということを伺い、まことに時宣を得たものとしてよろこび申し上げます。

実はひとつの団体の会報というものは、その団体の顔を表わすものとして意義のあるものですが、こと『かていやく』誌は、その名の示す通りわが国における家庭薬業界の象徴であり、その伝統の故もあって、いわゆる会員間のコミュニケーションを図るうえからも期待をもたれることはいうまでもありません。

偶々先日、友田眞二氏の来訪を受けてこの拙文を引き受けすることになった次第ですが、この組合を構成する会員諸兄の益々のご発展を祈ってやみません。

ところで、これは常日頃いわれてきていることですが、わが国に「家庭薬」なる言葉でそれが存在するということは、その歴史的事実からいっても国民各階層に深く浸透して、それとなく国民生活の上で必要欠くべからざるものとなっていることはいうまでもありません。

とくにこの組合を構成するメンバーはいわゆる「本舗」家庭薬を主軸としているということもあって、広く社会とのつながりが強いことを感じています。それだけに信用第一、「本もの」製品を世に送っているということもあって、その企業基盤の堅実さを感じとれるものがあります。

いまやわが国は、否応なしに人口の高齢化時代を迎え、それに即応した医療新時代を迎えるということになりましたが、人間誰しも

が病苦に呻吟することを好まず、またそれを避けて通ることができません。

その宿命に対処するには普段の心がけとしていわゆる予防薬的な役割、あるいは医師にかかるまでの一次的医療、さらにはかぜや飲み過ぎ、食べ過ぎといった軽医療面で家庭薬の果している役割は極めて大きいものがあると思います。

こうした日常の家庭医療または生活医療ともいべき側面から、これからも益々発展する素地があるといえましょう。

ただ統計的にはいわゆる医療用医薬品の供給が全体の85%を占めるのに対して、一般用医薬品としてカテゴリーに入る家庭薬部門は14%、配置家庭薬が1%といったことで、その比重は決して高いわけではありませんが、それでも年間7,688億円(元年)という実績をもち、年々コンスタントに13~14%の成長を示しています。平成2年は8,500億円に達する見込みです。

従って企業的にも十分妙味のある領域だということができますし、これから老人医療を含む家庭薬の社会的需要の動向は、安定的に維持するものとみて差支えないでしょう。

漢方薬の領域も同じパターンです。もちろん、それには日頃の経営努力はもちろんですが、家庭薬と雖も日進月歩の科学の眼をゆるがせにできませんし、絶えざる品質の向上に努めることが肝要でしょう。

本誌の再刊に寄せて一言附け加えた次第です。

# 大衆薬浮上の鍵にぎる家庭薬

株式会社クレジットコンサルタント 社長 木村 文治



近年、医療用医薬品の成長率は、薬価引下げにより乱高下している中で、所謂、一般用医薬品の伸びが安定してきている。結果として、1990年の広義の意味の医薬部外品も含む大衆薬の販売高は、1兆3,000億に達するのではないだろうか。

全体の医薬品販売の中に占めるウエイトは24%近く、過去、最も高いシェアを占めることとなる。概ね米国と同じ比率となってきている。

その要因として考えられるのが、自らの健康は自らの手でというセルフメディケーションの流れよりは、むしろ薬局における医薬品の信頼が増したものと考えられる。

患者の大病院志向における待ち時間のムダと患者の医薬品に関する知識が、多忙なビジネスマンをして軽医療は自己負担のため、少々高いが、大衆薬を利用する方向に向わしめている。

加えて、多様な広告効果もある医薬部外品またドリンク等も、大衆薬のウエイト向上に寄与している。

いずれにせよ、最近の調査結果をみても、医薬品業界人が考えている以上に薬局における医薬品の信頼は大きい。

むしろ売り手である薬局の機能を如何に活性化、高機能化させることができるかが、本格的大衆薬浮上の鍵である。

そしてこのきっかけは、家庭薬が握ってい

る。スイッチOTC、ミニドリンクの市場は一巡するものと思われる。いずれもライフサイクルの激しい分野である。

家庭薬には、永年、各家庭で培われたブランド力がある。一村一品の村おこしではないが、家庭薬シリーズと銘打って、薬局の先生方とともに1品目づつキャンペーンと研究を共同で行つたらいいかがであろう。

日本古来のブランドの訴求力に加え、家庭薬がもっている作用機序の説明も必要であろう。

また、食生活をはじめとして生活習慣と医薬品とのマッチングこそ、今求められているのである。生活になじんだ医薬品の服用こそ安心感がもたれるのである。

これこそ家庭薬が日本の家庭に根付いた最大の理由である。マイルドな効能、ソフトな作用が疾病と共存しながら、生活習慣の改善に結びつくのである。ヨーロッパにハーブ医薬があるように、また中国に漢方があるように日本には家庭薬がある。

今、ハーブが世界的に流行している。将来アメリカOTC市場を占める日本の家庭薬が目に浮かぶのだが如何であろうか。

家庭薬の要は、生活になじますという永年の歴史に基づいたライフスタイルの改善にある。ここに将来、家庭薬販売の特長の付加価値があり、大衆薬浮上の鍵がある。

# 委員会だより



薬事委員会関連の諸問題について最近の経過を報告します。

## 1、向精神薬について

向精神薬の規制に関しては、国際条約の批准とそれに伴う必要な国内法規の改正法案が、昨年4月の通常国会に提出される予定であったが、消費税審議のために流れてしまった。

そこで厚生省では現行法の枠内で向精神薬の乱用防止策を講ずることとなり、昨年6月に向精神薬の乱用防止連絡会を発足させた。

連絡会では各薬業団体 製造、卸売、小売、輸出、輸入の各業者がそれぞれ自主的に管理マニュアルを作成することを申し合せた。

日薬連では薬制委員会内に向精神薬検討委員会を置き、製造面での自主管理マニュアル(案)を作成し、理事会・評議員会の承認を得た。

本案は「向精神薬乱用防止のための製造業者等の自主管理マニュアルに関する申し合せについて」として昨年11月に会長名で加盟団体宛に通知され、実施に入った。

本年度を迎え、当局は4月の通常国会に改正法案並びに批准案を提出する運びとなり、「麻薬取締法の一部を改正する法律(案)」が提出され、6月1日に衆議院、同13日に参議院を通過、「麻薬及び向精神薬取締法」として成立、6月19日付で公布された。次いで当

局では政省令の改正に着手。政省令は8月1日官報に告示され、8月25日より施行された。

なお、向精神薬に関する条約については、8月28日の閣議で批准することが決定された。

## 2、業務行政の簡素合理化について

昨年6月22日付で、日薬連では厚生省薬務局長宛に業務行政についての「簡素合理化要望について」と題する文書を提出、その対処を求めた。

これに対し、薬務局では諸々の問題点を整理して7グループに分け、それぞれについて担当各課が分担して検討を進めることになり、その各グループに日薬連薬制委員会からも担当委員が参加して検討が行われて来た。

本年に至り、本問題の検討は9月末には一応の決着をつけるとのことで進められて来たが、日薬連では去る9月25日に薬制委員会正副委員長会議を開催、この席に当局の各課の担当官も出席、最終報告が行われた。

それによると、日薬連の要望に対し、実現可能なもの、実現困難なもの、さらに検討を要するものが夫々約3分の1宛となり、業界としては不本意な結果となった。

いずれも当局より日薬連宛、文書で回答がなされる由である。

これにより次々日薬連が提出した要望の検討は一応の区切りをつけるが、本問題はこれで総てが解決し終了したとは言えない。



従って今後はさらに新たな形で対応していくのが良いのではないかと言うことになった。

### 3、一般用医薬品の添加物の記載について

本問題については、昨年来、日薬連の検討委員会を中心に各関係団体でも検討を進めてきた結果、一般用医薬品の外用剤の記載については、医療用医薬品とは考えを変えて、一般的な外用剤と粘膜適用の外用剤とを一本化し、その記載すべき成分をポジティブリストにしたいと言うことになった。現在、そのための文献調査が行われている。

検討の結果、その他、種々の問題が上がってきてているが、まだはっきりした結論は出でない。

### 4、体外診断薬を一般用医薬品として取扱うこと

体外診断薬を一般用として認めようという目的で、厚生省薬務局では昨年11月、「セルフケア領域における検査薬に関する検討会」を発足させ、その第1次報告が7月2日に発表された。

その報告で、尿糖測定用検査薬と尿蛋白測定用検査薬の2つが、一般用検査薬として認めて差支えないことになった。

この検討会では今後、さらに追加すべき体外検査薬の検討が進められているが、次に取り上げるものには、便潜血検査薬や妊娠判定薬等が予定されているようである。

本問題については、業界として日本臨床検査薬協会と日本大衆薬工業協会薬剤委員会H C部会が当局との折衝等に当たっている。

誌面の都合もあり、今回は以上の4つの問題について、簡単に状況を報告します。

(ヒサゴ製薬株式会社 社長)



医薬品GMPが施行されて10年を経過し、医薬品業界におけるGMPは着実に定着しており、これらの現状を踏まえて、最近では医薬品の周辺のGMPの整備と高度化が進められている。

すなわち医療用具GMP、原薬GMPが局長通知として施行されており、また化粧品、滅菌ガーゼ等、承認不要医療用具、体外診断用医薬品、医療用漢方エキス製剤、殺菌剤のGMPが自主基準として各団体より成文化され遂次公表され実施されてきている。このように品質確保のため行政、業界双方からGMPの高度化、効率化が強力に推進されている。

本年1月1日施行された原薬GMPは優良な医薬品を製造するためには原薬の品質確保が不可欠であり、これにより医薬品GMPがさらに効率化が図られ、また高度に製剤の品質を確保することが可能となる。これによりより一層、国際的な評価をも得られることを目的としている。

### 本年度のGMPの動きとして

#### 1. GMP研究会について

厚生省監視指導課と日薬連GMP委員会との共催による研究会も10回目となり、例年通り東京、大阪、富山で開催、この研究会を通して会員のGMPに関する知識と技能等の向上を図っていく。今回は特に生産にコンピュ

ータを活用している企業が多くなっている現状をふまえ、コンピュータメーカーの発表も盛り込んである。

### 2. GMP10周年記念事業について

厚生省当局の提案でGMP研究会も10回をむかえ、増え盛大になっており、業界への寄与は大きなものがあり、これらを踏まえて記念事業を検討しているが未だ最終的な結論にはいたっていない。

### 3. 現在のGMPに関連した事項について

- 1) 原薬の定義について不明確な点があるので明確化について検討中
- 2) 簡素合理化に関する検討

日薬連薬制委員会とGMP委員会、当局とでGMP関連事項の簡素化について検討、特に試験設備の委受託の可能性について検討中

### 4. その他

- 1) 品質管理におけるサンプリングについて厚生科学研究の中で品質管理サンプリングの研究ワーキングチームによる研究がまとまり、次号のテクニカルシリーズで出版する予定である。(有効に活用できるものと考えます)
- 2) 必須医薬品製造管理者研修  
'90. 9. 3~9. 30の間アジア諸国の薬事行政官のGMP研修が行われた。  
以上活動は日薬連を通して行っているが、



GMPはその高度化と効率化、また国際化を目指して動いております。

(株式会社ツムラ 静岡工場長)



一般薬市場への大手製薬メーカーの一般薬販売拡大策、異業種企業の参入、加えて外資企業の進出等、大衆薬市場は鎌を削る熾烈な競争が展開されている。

家庭薬メーカーは、その対応に一層の努力を傾注しているところである。

流通委員会は、本年度においても、一般薬市場の実態を的確に把握し、重要課題をより効果的に対処するため、隨時委員会を開催すると共に、卸、小売団体等の会議も積極的に開催して情報の交換を行い、当面する諸問題の改善に向けて、強力な委員会活動を行うことにしている。

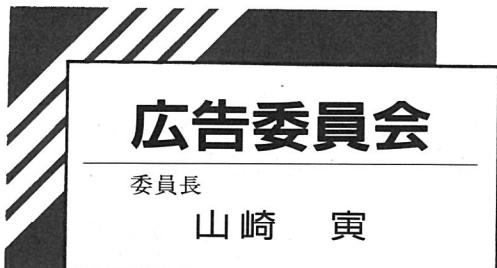
なお長い間流通委員としてご活躍下さった森本委員長と市川副委員長が、ご都合により委員を交替されることになりました。心からお礼申し上げる次第です。

(新)鈴木国之 (株式会社トクホン代表取締役  
専務営業本部長)

(旧)森本禎純 (株式会社トクホン常務取締役  
生産本部長宮代工場長)

(新)齊藤謹司 (株式会社金冠堂取締役販売部  
長)

(旧)市川量雄 (株式会社金冠堂専務取締役)



『かていやく』の復刊おめでとうございます。心からお慶び申しあげます。

以前から『かていやく』の復刊を楽しみにしておりました者といたしましては、誠に嬉しい限りでございます。広報委員長をはじめ各委員の皆様には、大変な作業ではございましょうが、よろしくお願ひ申しあげます。

私共の広告委員会も「広告統計資料」を年1回発行いたしております。ここで私共の「広告統計資料」について少々PRさせて頂きます。この統計資料は各員各社様にお配りするのは当然ですが、関係官庁及び業界紙各社等にもお配りいたしております。

先日も日本大衆薬工業協会主催の厚生省の方のご講演の際「東京都家庭薬工業協同組合で出している広告統計資料は非常に役立つので、残部数があればもらってみてはいかがですか」とのご発言がありました。非常に嬉しいことでございました。

また業界紙各紙様でも、私共の出している「広告統計資料」からの引用が数多く見られます。この場をお借りいたしまして、やや場違いな私共広告委員会で出しております「広告統計資料」のPRをさせて頂きました。

私共広告委員会の主な仕事は、広告違反をしないようにすることであります。行政当局の審査や、日本大衆薬工業協会広告審査会の

自主規則等、官民によるそれぞれの広告審査がありますが、近頃では広告規制の意義が各社に行きわたり、昔に比べますと違反広告は格段に減少いたしております。そのなかでも家庭薬各社の違反は極めて少なく、当広告委員会といたしましても誇りに思っております。

これも関係各位の努力が実った結果だと思います。

幸いにして、当広告委員会からも、日本大衆薬工業協会の実務委員として数名が出ておりますので、そちらとの連絡も密にとれ、その点では反応が早いと思います。

これからも、広告違反のないよう頑張っていく所存でございますので、どうか会員各社



におかれましても絶大なるご支援賜りますようお願い申しあげます。

『かていやく』復刊によって、各委員会の活動なども、より多くの会員各位に伝わるものと期待いたしております。

ともするとお互いに何をやっているのかよくわからないということがあります、それもこの『かていやく』復刊によって解消するものと存じます。

『かていやく』が組合員の交流の場になることを切に望んでやみません。

会報のこれからのご発展を心からお祈り申しあげます。

(株式会社金冠堂 社長)

### 厚生委員会

委員長

石原道郎

去る、10月11日、12日、当組合として初めての工場見学会が、養命酒製造(駒ヶ根工場)において行われ、35名と多数参加いただき、盛会の中に無事終了いたしました。

駒ヶ岳山麓の豊かな自然に恵まれた斜面を利用して、醸造から瓶詰、包装まで、一貫して合理的に行われている製造工程に感心させられました。

美しい自然環境の中で、伝統ある商品を見学しているうちに、5年前にスイスのチバ・ガイギーの工場を見学した時のことを思い出しました。

周囲一面、葡萄におおわれた畑の中に、試験研究所、工場が建っているのを見て、やはり周囲の環境に充分気を遣っていることが判りました。

見学後、昼食の席で、チバ・ガイギーの会社の方針は葡萄栽培にあるという話を聞きました。

葡萄栽培は畑を耕し、苗木を育て、収穫を得るまで3世代、つまり、1代目で土壌の研究、2代目で栽培方法の研究、3代目で収穫を得ることです

「我々の経営の基本精神は忍耐にある」と再三強調されました。

それまで会社の組織の説明を聞き、バイオ・テクノロジーの研究室、オートメーションに

よる生産工程を見学した後で、会社の方針が伝統的農業にあるとは意外に思いました。

いくら時代が変遷し、近代科学技術が発達しても、事業に対する基本的心構えは変わらないということを痛感した次第です。

漢方生薬製剤においては医療用の再評価が来年度から実施される様子であり、いずれは一般用薬にも及んでくるものと思われます。

これから厳しい状況に対応するためにも、今後も工場見学による研修会を行っていきたいと思います。皆さんのご希望、ご意見を厚生委員会までお寄せ下さい。

(石原薬品株式会社 社長)

### 労務委員会

委員長

戸上 紀

人事、労務をとりまく状況は、昨今、大きく変わってきている。

高学歴化や所得水準の上昇といった要因によって職業観や生活観が多様化し、従来のような画一的な人事・労務管理の延長線上における施策のみでは、厳しい企業環境を勝ち抜くことは困難になってきた。当然、わが家庭薬業界においても、環境の変化に的確に対応し、人材開発と組織活性化に早急に取り組まなければ、将来に大きな禍根を残すことになる。

このような状況下にあって、労務委員会は長期的視野から情報の収集、また短期的には各社の当面している問題点の即時解決のため

## 委員会だより

の手段について、意見を交換する場として設けられ活動している。

現在、秋山錠剤、イチジク製薬、太田胃散、河合製薬、救心製薬、トクホン、堀内伊太郎商店、養命酒製造、龍角散、わかもと製薬、ツムラの11社が定期的に委員会を開催して諸問題についての検討を加えている。委員会は、年4回を定例会議とし、年度毎の賃金・賞与の取り扱い、各種労働条件、募集・採用、といった基本的事項について情報交換を行うことにしている。

もちろん、男女雇用機会均等法や高年齢者雇用安定法といった人事制度を根本的に搖るがす新しい労働法制が施行されるような場合、あるいは最近大きな話題となっている“採用難”への対応といった特殊な事態が発生した場合は、その都度、臨時会議を開催することにしている。

今年度は、6月の定例会議で春闘関係の総括を行い、昇給状況・賞与交渉経過について情報を交換した。各社とも忌憚のない意見が出た中で、採用難の時代を反映し、初任給に関する話題が大きな比重を占めたことが特筆される。

御多分にもれず、家庭薬各社も人手不足であり、採用担当者は各地を駆け廻っているが、質・量ともに思うにまかせないのが現実である。そのうえ、初任給の高騰が各社の給与体



系に多大の影響を与えており、昨今の人事・労務状況の厳しさを窺わせた会議であった。

9月の定例会議は、久し振りに場所をツムラの軽井沢山荘に移して開き、労働条件を中心にして会議をもった。フレックスタイム制、リフレッシュ休暇や半日休暇といった問題がとり上げられ、「働きがい」の感じられる職場環境への強い指向が打ち出された。

委員会を構成する各社は、それぞれに事情と価値観をもっている。労務対策のノウハウも異なっており、格差も大きい。しかし、わが国の過去における“会社への忠誠心”、“終身雇用と年功序列”が常識的であった時代から、価値観が不確実で流動的になった現在、各社が互いに情報を提供し合うことによって、人事・労務ソフトを軌道修正する絶好の場になるよう、この労務委員会を運営すべく努力していきたい。

(株式会社ツムラ 人事部長)

### 総務・財務・事務改善委員会

総務委員長	宮川修一
財務委員長	中村源三
事務改善委員長	市川益雄

『かていやく』の復刊お目出度うございます。この会報が家庭薬の一層の振興に役立つことを心から祈念する次第でございます。

さて、私共3人は長年にわたり、それぞれの委員会を担当して今日に至っておりますが、この間、相互に連絡を密にして、委員会の開催も常に合同で行い、われわれの組合の健全な運営に資するよう努力してまいりました。

ご承知のように、当組合には都心の一等地に、先輩の方々のお遺しいただいた立派な財産がございます。

この財産の適正な維持管理を図ることが、私共に課せられた重要な任務の1つでありますので、その運用を常々適切に行い、得られた収益を組合活動の資金源の一部や賦課金の軽減を図ることなどに充当して、組合財政を健全な状態に保つことに力を注いでまいりました。

年度毎に予算・決算、理事会及び総会対策、また組合員の増強、組合の事務管理、財務管理など、これらは常に事務局と連携して、その任務を遂行しているところでございます。

決算にあたっては、事業報告、貸借対照表、財産目録、利益金の処理案及び監査意見書などの立案を行う一方、予算については、次年度の事業計画、収支予算、賦課金並びにその徴収方法などに関する立案を行って、理事会に提案いたしております。

また、新規の加入に際しては、その加入手数料及び出資金などについて検討を行い、その都度提案いたしております。

当組合は協同組合法に基づく団体であり、主務官庁は都の労働経済局指導課でございますので、私共は、日頃からご連絡を緊密に取らせていただき、そのご指導に基づいた適正な運営を図ることに心掛けております。

さらに、当組合は、全国家庭薬協議会の下部組織であるとともに中小企業等協同組合中央会及び商工組合中央金庫にもそれぞれ加盟しており、この方面においても十分な接触を保つことによって、団体としての必要な活動を継続的に行っております。



また、事務改善合理化活動の一環として、業界の統一伝票、統一商品コードの設定普及に努めてまいりましたが、JANコードの使用によってそれが定着し、漸く順調な運営が図られる状態に漕ぎつけたところでございます。

昨今の電算機の普及と相まって、わが医薬品業界におけるJDネットが設立されたことにより、受発注業務をはじめとして卸販売情報その他のデーター交換なども、卸・メーカー間において遂に活発に行われる現況となりました。

近時、日本医薬品卸業連合会から標準物流コード（ITF）の推進について要請があり、これは具体的には梱包箱へのバーコードの表示促進を意図したものですですが、当組合としましてどのように取り組むべきか、目下検討を進めているところでございます。

以上、私共の委員会活動の概略について、この機会にご報告かたがた若干のPRをさせていただきました。

今後も引き続き、それぞれの委員会の立場で、組合活動の一層の合理的かつ効果的な展開と基盤の確立を目指し、このほど復刊の運びとなりました『かていやく』とともに、輝

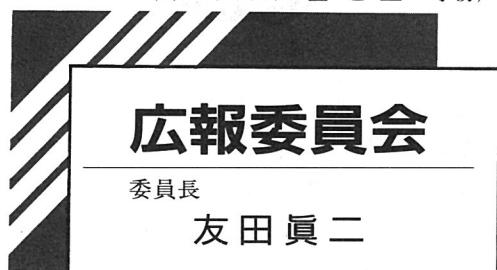
かしい未来に向けて、力強く歩みを進めてまいりたいと考えております。

組合員各位の変わらぬご指導とご協力を心からお願い申上げる次第でございます。

(株式会社東京甲子社 会長)

(中村化成産業株式会社 社長)

(株式会社金冠堂 専務)



ある調査によると、日本の国民総資産は'90年末で7,000兆円強の膨大な額が見込まれる。そうした中で、日本人は平和を謳歌し国民の大半が中産階級であるという意識をもち、世界一恵まれた状況にあると思われます。

それだけに健康でありたいという願望が強

まるとともに、ヘルスケアに対する関心が徐々に高まりつつあります。

長寿社会の進行とともに老人医療費の問題、医薬分業の本格化、一般薬の活性化、スイッチOTC、剤型の多様化、他業界からの新規参入等が家庭薬市場を圧迫しつつあります。

この時にあたり当組合では堀理事長を中心には家庭薬グループの地位向上と加入メーカーの相互理解、コミュニケーション強化の一環として『かていやく』の復刊を目指して、6年振りに広報委員会が新しいメンバーを集め組織されました。

もとより、官庁、業界、消費者等の声も十分とり入れて、お役に立つ、読んでもらえるしかも、組合員全員参加の誌面にすべく、各委員ともども全力投球をする覚悟でおります。何卒、今後とも皆様で育てる『かていやく』として組合の発展と歩調を合せて続刊できますよう切にお願い申し上げます。

(三共ゾーキ株式会社 顧問)

## 栗剥き

皇太后陛下が戦時中、腎炎でしたかにお罹りになり、当時は医薬品がなくてお困りになっておられ、佐々木一郎先生にお鉢が廻ってきました。

先生はヒメジョオンをおすすめしたところ、御意に叶い、ご下賜金を拝領されました。先生はそのお金で早速刃物をお買いになりました。先生はプレバラートを作るとき、刃物を研ぐ必要から、刃物に愛着を覚えられたのだそうです。

私の愛用している栗剥き包丁には「正久」の銘がありますが、正久とはまだ魚河岸が日本橋にあった頃、魚屋さんたちがよく買う刃物屋の名で、私も佐々木先生に教えられて貰っています。

魚河岸にあったお料理屋の女中さんに聞いた話ですが、栗の出盛る頃は、栗を毎日剥かされるので、手が荒れて困ると嘆いていました。

(社団法人東京生薬協会 専務理事)

玉置石松子

# さながら森の中の美術館

広報委員 加藤義彦

## ■初めての工場見学会

10月11日の朝、養命酒製造株駒ヶ根工場見学会の一一行35名を乗せた観光バスは、高層ビルが林立する新宿新都心をあとにした。

はじめての工場見学会とあって、車内は和やかな雰囲気に包まれ、ペテランガイド娘の軽妙な案内に耳を傾けながら、秋色の甲斐路を車窓に中央自動車道をひた走る。途中、諏訪ICを下りて「おぎのや」名物の釜めしで昼食、再びバスは中央道を信州伊那路へと向った…。

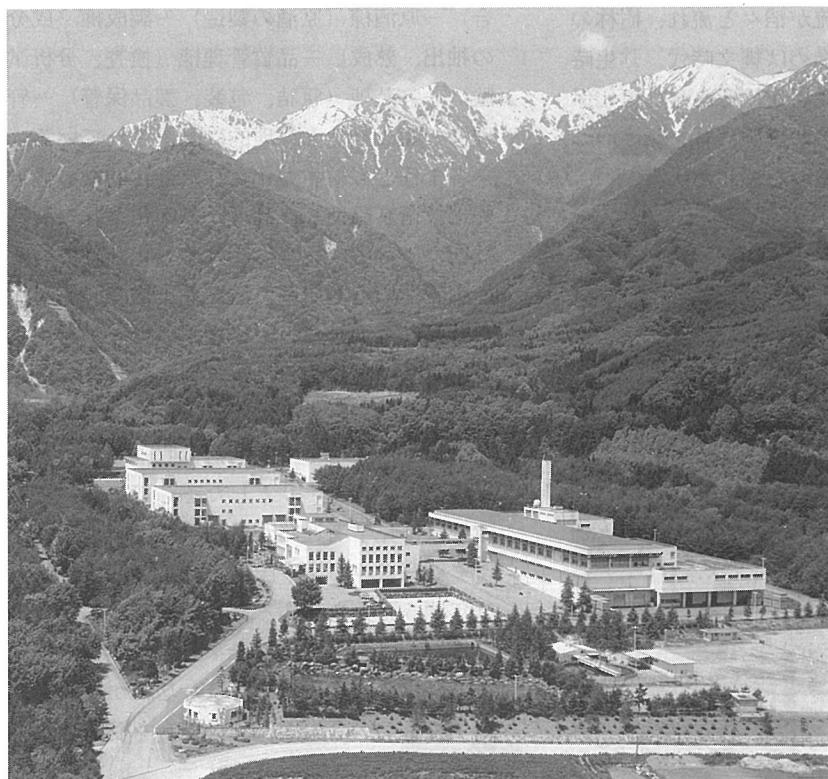
駒ヶ根ICを下りてしばらくすると、森に囲まれた駒ヶ根工場の白い建物が見えかくれする。予定より少々早く工場に到着。工場の方々の出迎えを受けて、管理棟の二階ロビーに案内される。

ロビーの中央に、工場建設時に敷地内の遺跡から発掘されたという土器類が陳列されており目をひく。壁面には、広大な工場の全景写真が電光パネルで掲示され、養命酒のシンボル「飛龍」の大きなレリーフが飾られ、製品の展示、即売のコーナーが設けられている。

しばし休憩してから大ホールに案内され、塩沢社長（副理事長）から丁重な歓迎のお言葉をいただく。続いて工場長より、駒ヶ根工場の概要についてご説明があったのち、見学前の予備知識として、養命酒の歴史や製造工程などのPR映画が上映される。工場見学は二班に分かれ、信州美人のコンパニオンに案内をしていただく。

## ■標高800m、10万坪の敷地の中に

駒ヶ根工場は、中央アルプスの山裾に広が



▲緩やかな斜面を活かして建ち並ぶ白亜の製造棟。  
電線・配管はすべて地下の共同溝に収納

創始者・塩沢宗閑翁の像▶

る標高800mの高原にあり、大自然の緑と清浄な空気、豊かで良質な水に恵まれた環境、10万坪の広大な敷地のなか、緩やかな斜面をいかして白亜の製造棟が建ち並び、さながら森の中の美術館を思わせる景観である。



森の中を縫い、苔むした石の間を、TVのCMにも登場する清流が滔々と流れ、樹林の中の緩やかな坂道を進めば縄文時代、弥生時代、平安初期の古代住居が、それぞれ復元保存されており、案内嬢の説明に耳を傾けつつ、企業と製品の歴史の重みを感じた次第。



▲養命酒の調成タンク



登りつめた高台に…390年前、手飼いの牛に跨って薬草を求め、深山幽谷を跋渉したとされる創始者、塩沢宗閑翁の像が、工場全体を見下ろす位置に、南アルプスの連峰を臨み建立されている。

### ■各工程は完全にシステム化

各製造棟は、工場の中央を貫いた道路と芝生のグリーンベルトの左右に…スロープの上の方から生薬棟（原料生薬の保管、選別、配合）—原酒棟（原酒の製造）—調成棟（成分の抽出、熟成）—品質管理棟（検査、分析試験）—包装棟（瓶詰、包装、製品保管）—管理棟の順に整然と合理的に配置されている。

各工程とも、省力化された近代的な設備と先端技術を駆使し、高度に効率化された製造技術によって、完全にシステム化されている。衛生管理の行き届いた清潔な工場で、原料から製品に至るまで、厳格な試験検査が行われ、GMP基準を超える品質管理がなされている。

また構内の電線・配管は、自然環境を配慮して、すべて地下の共同溝に収納されており、工場全体がスッキリとした感じである。各製造棟には見学者通路が設けられ、製造工程がよく観察できるよう配慮されている。見学者は年間5万人を超えるそうである。

また、この工場は本年7月、自然環境の保全と緑化の推進に努めてきた功績が認められ、緑化推進功労者内閣総理大臣賞を受賞されている。



◆駒ヶ根工場正門で

## ■酔うほどに談論風発

山の端に傾く夕陽が、工場と緑の森に映える頃、貴重な時間をさいてご案内をいただいた工場のみなさんに感謝をしつつ…今宵の宿、駒ヶ根高原ホテル「城泉」へと向かう…。

山あいの清流と木立に囲まれた、純和風の静かな宿。湯舟につかり、旅の疲れをいやし、浴衣姿で懇親会場へ…。

懇親会は堀理事長のご挨拶ではじまり、塩沢社長よりご寄贈の薦被・銘酒「真澄」を正副理事長によって鏡開き、木曽桧の香匂う真新らしい枠に注がれた樽酒で乾杯、郷土料理に舌つづみながら美酒を汲みかわす。

酔うほどに談論風発、カラオケの歌声とともに一層盛り上り、会員相互の交流と親睦を深めるひとときとなった。

## ■千畳敷で雲上の人々

初秋の高原の朝は肌寒い…朝食をすませ、セーターを着こみ、目指すは中央アルプス千畳敷へとバスは出発する。大田切川の流れに沿って渓谷に入る…険わしい山の登はん坂をヘアピンカーブに搖られながら、標高1661mの“しらび平”に辿り着く。

ここから全長2127m駒ヶ岳ロープウェイに

乗り換える。谷間から流れ落ちる勇壮な滝、色づきはじめた紅葉と緑のハイマツの間を這うように、標高2611mの千畳敷まで一気に登り、雲上の人となる。

千畳敷カールは、木曽駒ヶ岳の肩口にできた氷河期の爪跡で、氷河にえぐられた雄大な白い岩の壁面が目の前に広がり、尖峰宝剣岳(2,933m)が聳り立つ。

前方を見渡すと南アルプス連峰の後方から富士の姿が見え、さながら一幅の墨絵のようだ。広々とした千畳敷カールの遊歩道を散策、アルプスの眺望、絶景をカメラにおさめ、名残りを惜しみながら再びロープウェイで下山する。しらび平からの帰路、親子連れのカモシカと出遭い、旅に有終の美をかざってくれた。

今回の見学会は好天に恵まれ、養命酒さんのご厚意により模範的な工場を見学させていただき、色々な点で非常に参考になり良い勉強になった。

さらに信州の旅を満喫し、会員相互の親睦をより一層深めることができた。

終始お世話をいただいた養命酒さんの別府・今田の両氏並びに事務局の方々に厚くお礼を申し上げます。

(救心製薬株式会社 調査役)

# 事務局だより

## 就任のごあいさつ

本年4月から組合事務局に専務理事として勤務しております三浦重博でございます。

組合誌『かていやく』の復刊号にご挨拶申し上げる機会を得ましたことを幸いに思っております。

公務員生活約25年、企業生活17年の間、薬事関係の仕事に携ってまいりましたが、予て、今迄の経験を生かした仕事で自分の総決算としたいと思っておりましたところ、はからずも当組合にお世話になることになりました。理事長はじめ理事および組合員の皆様に感謝すると同時にご指導ご鞭撻のほどお願ひいたします。

厚生省はもとより都道府県の事務手続き等で自分の出来る限りのこととはお手伝いするつもりでおります。

就任以降、組合員の皆さまから

1. 地方庁からの苦情に対する処理方法
2. 地方庁への届出の処理
3. 地方庁承認品目の申請について
4. 理事会議事録の薬事委員会所管事項報告等のお問い合わせ、ご相談をお受けいたし

専務理事 三浦重博



ました。このようなことを通じて組合員の皆様に少しでもお役に立てればと考えております。今後とも宜しくお願い申し上げます。



## 行事報告

平成2年5月以降月を追って主な行事を報告します。

まず理事会は原則として毎月第2木曜日に組合会議室で開催し、組合運営について審議しています。

本年5月24日の組合通常総会で堀泰助新理事長が就任されました。

毎年6月に開催されている組合懇親会が熱海の大観荘で和かに開催されました。

懇親会に先だって開かれた理事会で、休刊していた組合誌『かていやく』の復刊が理事長の提案で承認された。

10月11、12日、理事長から提案された研修会が養命酒製造株式会社駒ヶ根工場見学会として実現し、盛会裡に終了しました。

## 編集後記

▶年内に復刊第1号を出すということで、委員一同に大変なご無理を申し上げ、ご協力をいただきました▶幸い都薬務部長殿、薬業界のご意見番・薬經研の常松常務理事、業界の行司役・木村クレジットコンサルタント社長の貴重なご提案を含めた祝辞がいただけ、特に薬祖神祭でお会いした玉置新治（石松子）

先輩（以前の弘報委員会時代の同志）に、早速、玉稿を賜り、ご厚情に感激いたしました  
▶各委員長報告の中にも“かていやく”に対する大きなご期待もあり、広報委員一同、決意を新たにしている次第であります。

（三共ゾーキ 友田）

かていやく

復刊1号・通巻48号 1990年12月20日

編集人：かていやく広報委員会

発行所：東京都家庭薬工業協同組合

〒104東京都中央区銀座8-18-16

電話 03-543-1786 FAX 03-546-2792